

平成27年11月25日

各 部 課 局 長 各 位

余 市 町 長

平成28年度予算編成方針

1 経済情勢等

政府は平成27年6月30日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針）において、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱に経済・財政一体改革を推進することによる経済再生と、平成32年度の財政健全化目標の達成に向けた財政再建の両立を目指すとした。

これを踏まえ、平成27年7月24日に閣議了解された「平成28年度予算の概算要求基準」では、公共事業など裁量的経費は前年度当初予算額より10%削減し、削減後の裁量的経費の額を「要望基礎額」と位置付け、その30%を特別枠「新しい日本のための優先課題推進枠」として要求できることとし、骨太の方針や成長戦略「日本再興戦略」に盛り込まれた施策に予算を重点配分することを基本的な方針としている。

2 本町の財政状況

①平成26年度一般会計決算状況

本町の平成26年度一般会計の決算は、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支が約2億9,360万円の黒字となったところである。

歳入については全体で前年比3.6%の増となっているが、その要因としては、国の給付金や交付金事業に伴う国庫支出金や過疎地域に指定されたことによる過疎対策事業債の借入に伴う町債などの特定財源の増が主となっており、固定資産税の評価替えやたばこ税の減収などによる町税や地方交付税の減などにより一般財源については約1億5,336万円（▲2.2%）の減となった。

歳出については、物件費が13.9%の増となったほか、人件費や臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などによる扶助費の増、さらに、平成25年度からの繰越金などを財源とした財政調整基金等への積立金の増により前年度比2.8%の増となった。

②財政状況と今後の見通し

平成26年度決算に基づく健全化判断比率については、新規発行地方債の抑制による町債残高の減少に伴う公債費の縮減などにより、全ての指標において早期健全化基準を下回っており、実質収支の黒字化と併せて着実に今までの行財政改革の成果が図られてきたところである。

しかしながら、経常収支比率が96.2%と依然として高く、また、財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合も低い状況となっており、さらに前年度からの繰越金及び財政調整基金の積立・取り崩しを考慮した実質単年度収支が約1億883万円の赤字になるなど、実質収支の黒字の要因は財政調整基金からの2億5,000万円の取り崩しや既存事業の過疎債への振り替えなどによるものであり、単に実質収支の黒字をもって財政状況を判断することは危険であり、財政的には楽観視できない本町の構造的な財政状況を深く認識する必要がある。

今後についても、本町歳入の約42%を占める地方交付税の先行きが不透明であり、国の財政健全化目標の達成に向けた歳出改革の状況によっては相当の減額も予想され、また、町税収入の減少や歳出における社会保障関係経費や各特別会計への繰出金の増加、さらに、老朽化が見られる公共施設等の維持・更新経費等の増加など、投資的及び経常的経費の両面での財政需要は増加する事が見込まれる。このことから、事業を進めるにあたっては、国の補助金や交付金等特定財源の確保を積極的に図り、持続可能な財政運営に努めなければならない。

3 平成28年度予算編成の基本方針

平成28年度の地方財政の見通しとしては、総務省が8月に公表した「平成28年度の地方財政の課題」の中で、骨太の方針を踏まえ国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について前年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとしており、地方財政収支の仮試算の中で一般財源の総額を前年度比0.8%の増とし、内訳として景気回復による地方税の伸びを3.6%増と想定している反面、地方税の増加により所要額が圧縮される地方交付税については平成27年度地方財政計画の前年度比0.8%を上回る2.0%の減額としている。

本町においては、仮試算にある景気回復による税収の増加が見込めない中、地方交付税の減額が予想されるなど、1億8千万円を財政調整基金から繰入した平成27年度予算以上の一般財源の不足が見込まれる厳しい状況にある。一方、総合計画の計画的推進や人口減少対策など将来のまちづくりに向けてのやるべき課題は山積している。

本町は、平成19年度から平成25年度までの財政再建推進プランや行政改革等において、給与の独自削減や退職者不補充による職員数の減、さらに、投資的経費の抑制による新規発行地方債の縮減の取り組みなどによって一定の財政再建が図られたところである。

その歩みを忘れることなく、予算編成にあたっては、本町の現状と課題を全職員が認識し、あらためて歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを理解した上で、町民福祉の向上を第一に考えながら限られた財源の中で創意工夫をもった要求をすることとし、組織一丸となって行政運営に取り組んでいくことを基本方針とする。

以上の認識にたち、平成28年度予算を次の重点事項を厳守の上編成されたい。

◎ 重点事項

- 地域総合戦略の柱である「人口減少対策」を最優先課題として、各課横の連携を図りながら国の動向や近隣及び同規模自治体の状況等情報収集に努め、的確に予算要求に反映させること。
- 第4次総合計画に掲載されている事業の予算要求であっても、特定財源の確保及び事業内容、事業費の再精査を図り経費の削減に努めること。
- 過去の決算額を十分に分析し、対象・規模・単価等の積算根拠について過大な見積もりによる不用額がでないよう予算要求額の精査・見直しを行なうこと。
- 各経費算出にあたっては内部協議を密にし、部長・課長等が中心となり事前段階での十分な協議を行うこと。